

【お知らせ】 富士山の公衆トイレの供用期間について

関東地方環境事務所では、富士山の山頂、富士宮口5合目、吉田口下山道7合目に環境配慮型の公衆トイレを設置しています。それぞれのトイレの供用期間等の予定は、下記のとおりです。

なお、富士山には、この他にも山小屋や地元自治体が設置したトイレがあります。

※今年は山頂部の積雪量が多いので、山頂公衆トイレの供用開始日が遅れる可能性があります。

富士山のトイレ利用上の注意

- ・トイレはきれいに使いましょう。
- ・トイレ内で休憩等はしないでください。
- ・トイレ維持管理のためのトイレチップ（協力金）にご協力ください。

1. 富士山頂公衆トイレ（バイオ式、燃焼式）

供用期間：平成21年7月11日（土）～9月6日（日）

供用時間：4～16時

チップ：200円

2. 吉田口下山道7合目公衆トイレ（バイオ式）

供用期間：平成21年7月1日（水）～9月6日（日）

供用時間：24時間

チップ：100円

3. 富士宮口5合目公衆トイレ（浄化循環式）

供用期間：平成21年7月1日（水）～10月12日（月）

供用時間：24時間

チップ：100円

[問い合わせ先]

沼津自然保護官事務所 055-931-3261

（富士山頂公衆トイレ及び富士宮口5合目公衆トイレ）

富士五湖自然保護官事務所 0555-72-0353

（吉田口下山道7合目公衆トイレ）